

関連部分	御意見	対応（案）
全般	北海道生物多様性保全計画は、最終的には文章形式の文書として作成されるものであるため、パワーポイントではなく、文章形式の文書にて原案を配布いただきたい。 また、状態目標と行動目標が実質的には重要なものであるため、含めた形で文章形式の原案の配布いただきたい。	これまで、文章の作成に先立ち、その骨格となる目標や方針について整理を行う必要があることから、スライドを用いた資料を使用しておりますが、今回の部会における御議論により一定の方向性が定まるものと考えておりますので、次回以降の部会においては文章についても事務局案としてお示ししたいと考えております。
全般	今後策定される施策案が揃った時点で、再度、全体の構成を見直す必要がある。	御意見のとおり、関係各所との調整の結果を踏まえ、文言等を見直す可能性があるものと考えています。
〈資料1ページ〉 計画期間	2030年までを計画期間としているが、長期目標では2050年を設定しているため、2050年までのロードマップを合わせて提示すると良いのではないかと。	本計画においては、2050年までの長期目標の実現に向け、まずは2030年までの中期目標の達成のため、各基本方針の取組を進めることとしており、2030年以降については、本計画の点検・評価の状況や国内外の生物多様性に関する動向を踏まえ、新たな計画の策定等を行うこととなります。このような2050年までの取組の流れについては、本文の中で記載することを検討します。
〈資料2ページ〉 2050年までの長期目標	「気候変動対策と調和した生物多様性の保全〜」を「気候変動対策に配慮しつつ生物多様性の保全や〜」とすべき。	当該記述は、気候変動対策と生物多様性保全の両立を意図したものであり、「気候変動対策に配慮しつつ」とした場合、気候変動対策からの生物多様性への配慮の観点を読み取れなくなることから、原案どおりとさせていただきます。
〈資料2ページ〉 2030年までの中期目標	中期目標を「生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性の損失を低減させ、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指す」とすべき。	「ネイチャーポジティブ」の語の使用については、生物多様性国家戦略2023-2030の中でも国際的な定義が未だ定まったものではないとされていることから、国家戦略の目標と同様の意味合いとしつつ、内容が伝わるよう、道民すべての方にとってわかりやすい表現といたしました。なお、本文において「ネイチャーポジティブ」について触れることとします。
〈資料2ページ〉 2030年までの中期目標	4つの基本方針を示しているため、これらを網羅するように表記すると良いのではないかと。例えば、冒頭に「自然とのつながりの重要性を実感し、」といった社会変革への取組があっても良いのではないかと。	御意見を踏まえ、2030年の目標の冒頭に、「自然とのつながりの重要性を実感し、」を追記させていただきます。

関連部分	御意見	対応（案）
<資料2ページ> 基本方針	基本方針ごとの「状態目標」「行動目標」及び「関連指標」については、今後示されるものと承知しているが、その検討の際には、2050年長期目標からバックキャストした形で考えていく必要がある。	前回部会資料においては、「状態目標」「行動目標」に相当するものとして、「目指すべき状態」「取るべき行動」をお示ししました。関連指標については、今後お示しする予定ですが、御指摘を踏まえ、検討を進めてまいります。
<資料2ページ> 横断的・基盤的取組	基盤的取組にキーワードとして、「環境教育」を入れてはいかがか。 基盤的取組にキーワードとして、「教育・啓発」を入れるべき。	環境教育については、主に基本方針4（12ページ）において記載することとしており、より明示的となるよう、取るべき行動10目に「環境教育を通じ」を追記しました。 また、御意見を踏まえ、基盤的取組の中にも「環境教育」を再掲し、「普及啓発」を追加しました。
<資料3ページ> 基本方針1 取るべき行動 20目	取るべき行動の2つ目に「土地利用の変化による生物多様性への影響を回避・低減する」とあるが、これは次の方針（4ページ）に入れるのが良いのではないか。ここではむしろ、モニタリングの必要性を示すことが重要ではないか。 「○ 土地利用の変化による生物多様性への影響を回避・低減する」について、意味が捉えにくいと感じる。危機1にあたる、開発等による土地の改変のことを指しているなら、「土地利用による生物多様性への…」（変化ではなく）になると思われ、危機2にあたる、農業や林業形態等の変化による影響ということであれば、「土地地用形態の変化による…」などの方がわかり易くなる。 いずれにしても、他の例に比べてもやや漠然としすぎている印象を受ける。危機1か危機2に対する対応なのかによって取るべき対応は変わり、両者であれば対応は異なるので2つに分けた方が良い。まずはその点を明確にしてから、とるべき行動例を記載した方が良いかと思う。	当該行動は、「第1の危機」にあたるものへの対処について記載したものであり、生物多様性の損失要因への対処に係る基本方針である基本方針1の中に位置付けることとしております。 なお、基本方針2で記載している土地の適正利用・管理は、生物多様性の状態を向上させるためのものであり、記載している観点が異なっております。 また、「第2の危機」については野生鳥獣管理の観点から、取るべき行動40目で扱っています。 なお、モニタリングの必要性については、横断的・基盤的取組等において記載します。
<資料3ページ> 基本方針1	取るべき行動には、「気候変動対策と生物多様性保全との間での相乗効果を最大化し、トレードオフを回避・最小化する」と言った趣旨を明記してはいかがか。	御意見の趣旨は基本方針3において取り扱うこととしていますが、生物多様性への悪影響の低減の観点から、基本方針1においても、施策として記載しました。

関連部分	御意見	対応(案)
<p>〈資料3 ページ〉 基本方針 1 説明文 2 ■目</p>	<p>具体的な取組が記載されているが、総論なので抽象化した文言で示したほうがよいと思う。例)「危機に対処するためには、<u>自然環境の適切な保全、経済活動による環境への負荷の低減、環境教育を通じた意識向上</u>などを通じ、生物多様性の損失を止め、…」</p> <p>「希少種の保護増殖」とあるが、環境省の国内希少種の「保護増殖事業」という名称も同様だが、希少種の減少や絶滅の回避及び野生個体数の増加を目指すには、悪影響を及ぼす外部要因の除去・低減、生息環境資源の改善・保全が重要かつ主要で、増殖という言葉は種絶滅回避の最後の手段である「飼育繁殖」といった、人間が生息種そのものに手をかけて増やすようなイメージがあることからここには馴染まないため、「希少種の保全」とすべき。</p> <p>「生物多様性に配慮した農林水産業の推進」とあるが、農林漁業者に限定する必要はないように感じる。あらゆる産業が対象になるとすれば「各種産業」といった言葉でよいのではないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり修文しました。 「■危機に対処するためには、危機をもたらす直接的な要因への対処を通じ、生物多様性の損失を止め、回復させることが必要」</p>
<p>〈資料3 ページ〉 基本方針 1 説明文 2 ■目 取るべき行動 30目</p>	<p>「事業活動により排出される汚染物質」を「事業活動を含む人間活動により排出される汚染物質」とすべき。</p>	<p>説明文 2 ■目については、上記のとおりです。 取るべき行動 30目については、ここでは、「事業活動」に焦点を当て記載しており、個人の行動変容については、基本方針 4 において示すこととしておりますので、原案どおりとさせていただきます。</p>
<p>〈資料3 ページ〉 基本方針 1 取るべき行動 10目</p>	<p>希少種保全、外来種防除、自然再生自体が生物多様性回復に向けた取組なので、「通じ」は不要。 「○ 希少種の保全、外来種の防除、自然の再生等、健全な生態系や生物多様性の回復に向けた取組を実施する」としてはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり修文しました。 「○ 希少種の絶滅回避、外来種の防除、劣化した生態系の再生等、生物多様性の回復に向けた取組を実施する」</p>

関連部分	御意見	対応（案）
<p>〈資料3ページ〉 基本方針1 目指すべき状態 1〇目</p>	<p>「生物多様性の質・量が回復している」とあるが、生物多様性の「量」とはどういう意味か。</p>	<p>生物多様性国家戦略2023-2030の状態目標1-1「全体として生態系の規模が増加し、質が向上することで健全性が回復している」を踏まえた目標としていましたが、御指摘を踏まえ、趣旨が明瞭となるよう、「生態系の規模が全体として増加し、それらの質が向上している」と修正しました。</p>
<p>〈資料6ページ〉 基本方針2</p>	<p>冒頭の自然生態系の恩恵について言及している「自然からの恵みは、生物多様性が保全された、様々ないのちあふれる生態系がつながり合うことで生み出されており、持続的に恵みを享受するためには、」の部分は、5ページの基本方針3あるいは6ページの基本方針4に明記すべき内容ではないか。ここでは、「生物多様性を保全するためには、様々な生態系を健全に保つことに加え、～」としてはいかがか。</p>	<p>当該記載は生態系のつながりを強化する意義を説明したものであり、基本方針3、4に馴染まないことから、原案どおりとさせていただきます。</p>
<p>〈資料6ページ〉 基本方針2 目指すべき状態 2〇目</p>	<p>「○ 生物多様性保全に貢献するエリアが確保されている」は「○ 生物多様性保全に貢献するエリアが十分に確保され、将来にわたる保全管理体制が構築されている」とすべき。</p>	<p>御意見のとおり修正しました。</p>
<p>〈資料6ページ〉 基本方針2 取るべき行動 1〇目</p>	<p>「渡り鳥」と「森・里・川・海」のキーワードが直接つながらない。</p> <p>「○ 渡り鳥に象徴される世界的な生物多様性のつながりも考慮し、森・里・川・海をつなぐを強化する」について、前者（移動性生物種）と後者（生態系をつなぐ）には違いもあるので、具体的な施策を考える際の事も考えると、「○ 渡り鳥や回遊性動物に象徴される移動性動物の越境的な生息域保全を強化する。」、「○ 森・里・川・海をつなぐを重視した、複数の生態系の包括的保全による生物多様性の向上を図る。」と「○ 希少なアンブレラ種、生態系頂点種の生息地保全を通し、多様な生態系における生物多様性の向上を強化する」とに分けた方が良い。</p>	<p>御意見を踏まえ、「○ 森・里・川・海をつなぐを重視した、複数の生態系の包括的な機能向上を図る。」に修正しました。</p>

関連部分	御意見	対応(案)
＜資料6ページ＞ 基本方針2 取るべき行動 20目	保護地域の見直しについて、「地域の状況に応じ」とあるが、「地域の状況や生物の生息状況に応じ」とすべき。	御意見の「生物の生息状況」は「地域の状況」に含まれるものと考えますので、原案どおりとしました。
＜資料9ページ＞ 基本方針3 取るべき行動 40目	「伝統文化」に「(アイヌ民族の文化や地域の伝統的知識も含む)」を追記すべき。	御指摘の内容は含むものと考えておりますが、表現の簡潔化を図るため、原案どおりといたしました。なお、本文において補足的な解説を行うことを検討しています。
＜資料9ページ＞ 基本方針3 取るべき行動	取るべき行動に「災害防止」「EcoDRR」といった観点を明記してはいかがか。	御意見を踏まえ、取るべき行動10目を「生物多様性保全と気候変動緩和策・適応策との両立を図り」に修正したほか、30目についても、本文において災害防止の観点を記載することを検討します。
＜資料12ページ＞ 基本方針4	総論の部分に、「北海道における消費や生活のあり方が「道内外・世界」の生物多様性に負荷を与えていることを認識し、その負荷を最小限にすべき」といった旨の記載を加えてはいかがか。	御意見の趣旨は1■目に含まれているものと考えます。
＜資料12ページ＞ 基本方針4 取るべき行動 10目	「自然とのふれあいの場を増大させ」とあるが、「自然とのふれあいの場や自然のしくみを学ぶ機会を増大し」とすべき。	御意見のとおり修正しました。
＜資料12ページ＞ 基本方針4 取るべき行動 40目	愛玩動物に関する記載のようにも読み取れてしまい違和感がある。	当該行動については、愛玩動物も含め動物全体について記載したものです。
＜資料15ページ＞ 横断的・基盤的な取組 説明文 1■目	冒頭の「情報を得るためには」の意味がよくわからない。何のための情報を得るのか。	御意見を踏まえ、「本計画の推進にあたり必要な情報を得るためには」と修正します。
＜資料15ページ＞ 横断的・基盤的な取組 取組 30目	「マッチング等を通じた効果的な活用」とあるが、何を活用するのか明示がないので、「●●の活用」とすべき。「人材の」活用ということか。	御意見を踏まえ、「効果的な人材の活用」と修正します。
＜資料15ページ＞ 横断的・基盤的な取組 取組	各基本方針には道庁内での他部局による関連政策も重要となることから、横断的な取組として他部局との連携や情報共有が重要であることを明記されると良いのではないか。	横断的な取組を進めるためには、道庁各部との連携は重要であると考えており、連携体制の構築として、道庁ばかりでなく国や市町村、民間との連携について計画本文に記載してまいります。
＜資料15ページ＞ 横断的・基盤的な取組 取組	取組に、「基礎自治体への生物多様性の保全に関する(財政的・技術的・人的)支援を行う」旨記載できないか。例えば、市町村が地域戦略を策定するための技術支援・データの共有(オープン化)・専門家の派遣などは考えられないか。また、「地域協議会」のコーディネートなども北海道としては是非進めていただきたい。	基礎自治体の支援については、20目の取組において実施してまいります。また、関連する施策において「生物多様性地域戦略の策定支援」を記載しました。 いただいた御意見は計画の実施にあたり参考とさせていただきます。

関連部分	御意見	対応（案）
<資料15ページ> 横断的・基盤的な取組 取組	環境教育を推進する記述があるとよいと思う。例） 教育分野とも連携協力しながら、環境教育を推進し、 生物多様性への意識や理解を高める。	環境教育については、基本方針4において記載することとしてお り、より明示的となるよう取るべき行動を修正しました。また、御 意見を踏まえ、基盤的取組の中に「普及啓発」を追加しました。
<資料15ページ> 横断的・基盤的な取組 取組	「教育・啓発の重要性」に関する一文を入れた方が良 い。	環境教育については、基本方針4において記載することとしてお り、より明示的となるよう取るべき行動を修正しました。また、御 意見を踏まえ、基盤的取組の中に「普及啓発」を追加しました。

※修辭的な修正に係る御意見等は割愛しています。

※資料作成の都合上、御意見の言い回し等は一部変更しています。